

1 . 件名 : 「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング  
(347)」

2 . 日時 : 令和2年7月10日(金)10時00分~15時45分

3 . 場所 : 原子力規制庁 8階会議室(TV会議により実施)  
10階会議室(TV会議により実施)

#### 4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、田尻安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

守谷室長、奥田係長

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他8名

#### 5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料及び新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料(令和2年7月8日提出)( )に基づき、火災等による損傷の防止、設計基準事故の拡大の防止及び重大事故等の拡大の防止等について説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- ・設計基準事故の拡大の防止に係る資料については、審査会合で説明を受けた内容からの変更点、今後審査会合で議論を必要とする内容が不明確なため、整理すること。
- ・重大事故を仮定する上での核燃料物質を取り扱うグローブボックス内火災の発生条件を整理すること。その際、火災発生の要素を踏まえ、窒素循環設備、グローブボックス排風機、動力電源等の状態として考えられるケースを整理すること。
- ・地震を要因とする火災について、発生条件の成立性を整理すること。また、技術的な想定を超えて火災の発生を考慮する場合において、追加で想定する条件を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があっ

た。

## 6．その他

### 提出資料

「指摘事項に対する回答 第5条：火災等による損傷の防止」

「重大事故等に対する有効性評価について」

### 参考

令和2年7月8日の面談

「日本原燃（株）MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」